



<タイトル> 新型コロナウイルス感染に係る施設の休園・休所について

佐渡市の保育施設で関係者に新型コロナウイルスの感染及び濃厚接触が確認されたため、下記の施設を臨時休園・休所いたします。

【臨時休園】

・河原田保育園 4月4日(月)～5日(火)

※再開は、4月6日(水)を予定しています。

・あいかわこども園 4月4日(月)～7日(木)

※再開は、4月8日(金)を予定しています。

【臨時休所】

・相川児童クラブ 4月4日(月)～8日(金)

※再開は、4月9日(土)を予定しています。

休園・休所期間に変更がある場合は、改めて周知いたします。

なお、人権尊重・個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をお願いいたします。

本件についての問合せ先

佐渡市社会福祉部子ども若者課 課長 市橋法子

電話(直通)0259-63-3126